

因幡堰土地改良区総代選挙について(お知らせ)

因幡堰土地改良区総代の任期満了に伴う総代選挙を下記により執行いたしますのでお知らせします。

記

1. 選挙区及び総代の数

選挙区	区 域		総代数
	地域名	集落・大字名	
第1選挙区	櫛引・羽黒	鶴岡市/馬渡・羽黒町高寺・羽黒町馬渡ノ内下 羽黒町松尾・羽黒町後田・羽黒町荒川 羽黒町昼田・羽黒町富沢・羽黒町黒瀬	5人
第2選挙区	藤島	鶴岡市/柳久瀬・古郡・大川渡・下中野目・野田目 越後京田・藤岡・須走・三和・藤島・藤浪 無音	15人
第3選挙区	藤島	鶴岡市/小中島・八色木・豊栄	10人

2. 選挙期日 令和6年5月30日(木)

3. 立候補届出 令和6年5月24日(金) 午前8時30分～午後5時
総代に立候補する方は印鑑を持参し届け出してください。
また、総代の候補者を推薦する方(組合員3人以上)は、本人の承諾を得て、その旨を書面で届け出してください。
(届出用紙は因幡堰土地改良区に備えてあります。)

4. 立候補届出場所 因幡堰土地改良区事務室(総務課内)

5. 選挙人名簿の確定 令和6年5月24日(金) 確定になります。

6. 投票 令和6年5月30日(木) 午前9時～午後3時
ただし、立候補届出者数が選挙すべき総代の定数を超えないときは、投票は行いません。

7. 投票場所 投票になった場合、「入場券」配布時にお知らせします。
「入場券」を持参ください。

8. 被選挙権 立候補できる方は、組合員で年齢18歳以上の者(禁錮以上の刑に処せられて執行中の者を除く。)及び法人たる組合員

9. 問い合わせ 不明な点は、因幡堰土地改良区(Tel.64-2169)へお問い合わせください。